

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年8月9日
【四半期会計期間】 第93期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】 株式会社アーレスティ
【英訳名】 AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】 東京都中野区中央一丁目38番1号

（注）平成25年10月1日から本店は下記に移転する予定です。

本店の所在の場所 愛知県豊橋市三弥町中原1-2

【電話番号】 03(5332)6001(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石丸 博
【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】 03(5332)6001(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石丸 博
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期連結 累計期間	第93期 第1四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	25,937	27,593	105,887
経常利益(百万円)	300	222	711
四半期純利益又は当期純損失() (百万円)	49	188	167
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	279	2,619	4,045
純資産額(百万円)	35,629	41,955	39,335
総資産額(百万円)	103,395	118,472	110,752
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()(円)	2.31	8.75	7.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2.30	8.71	-
自己資本比率(%)	34.39	35.36	35.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 印はマイナスを示しております。

4. 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策、金融政策の効果などを背景に、輸出、生産は緩やかに持ち直し、企業業績は改善の動きが見られました。海外においては、弱い回復ながら底堅さは見られ、アメリカでは景気は緩やかな回復傾向にあり、アジアではインドの景気が緩やかに減速しているものの、中国は景気の拡大テンポがやや持ち直してきています。

このような環境の中で、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高27,593百万円（前年同四半期比6.4%増）、営業利益232百万円（前年同四半期比52.3%減）、経常利益222百万円（前年同四半期比26.0%減）、四半期純利益188百万円（前年同四半期比278.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ダイカスト事業 日本

国内では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、国内向け軽自動車の販売や北米向け輸出が好調だったものの、エコカー補助金終了による反動減や、中国向けの自動車生産が減少している影響等により、国内生産は減少傾向にありました。当社においてもこれらの影響を受け、売上高は14,238百万円（前年同四半期比8.5%減）となりました。収益面においては、減価償却方法の変更及び原価低減活動の効果等によりセグメント利益は619百万円（前年同四半期比505.0%増）となりました。

ダイカスト事業 北米

北米では、アメリカでの好調な自動車販売の影響を受けて受注が増加したことに加え、円安基調にある為替の影響により、売上高は7,174百万円（前年同四半期比34.4%増）となりました。収益面においては、メキシコでの製品あたりの付加価値減少による影響及び設備投資による固定費の増加影響等により、セグメント利益は73百万円（前年同四半期比80.8%減）となりました。

ダイカスト事業 アジア

中国では、主要顧客である日系自動車メーカーにおいて、日中関係の動向を受けて減少した自動車生産が従来の状態まで戻っていない中で、中国国産車向けの受注は増加しました。また、インドにおいても新規製品の量産本格化により受注が増加しました。これらに加え、円安基調にある為替の影響により、アジアでの売上高は4,655百万円（前年同四半期比18.8%増）となりました。収益面においては、インド及び中国での先行投資による固定費の増加影響等により、セグメント損失は355百万円（前年同四半期はセグメント損失2百万円）となりました。

アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、二次合金地金の出荷量が前年同四半期比で10.6%増となったことに加え、為替による影響で販売単価が上がったことにより、売上高は1,109百万円（前年同四半期比19.8%増）となりました。収益面においては使用原材料の高騰の影響等により、セグメント利益は12百万円（前年同四半期比40.6%減）となりました。

完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業や通信会社のデータセンター向け物件等の受注が増加したことにより、売上高は415百万円（前年同四半期比112.5%増）となりました。収益面においては、売上高が増加したものの価格競争の激化等の影響により、セグメント損失は13百万円（前年同四半期はセグメント損失34百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、108百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,778,220	21,778,220	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	21,778,220	21,778,220	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	21,778	-	5,117	-	8,177

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 213,800	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,516,600	215,156	同上
単元未満株式	普通株式 47,820	-	同上
発行済株式総数	21,778,220	-	-
総株主の議決権	-	215,156	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）及び証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己株式） 株）アーレスティ	東京都中野区中央1-38-1	213,800	-	213,800	1.0
計	-	213,800	-	213,800	1.0

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,087	5,819
受取手形及び売掛金	18,620	20,014
商品及び製品	2,777	2,637
仕掛品	3,999	4,388
原材料及び貯蔵品	2,641	2,961
その他	3,028	3,206
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	37,153	39,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,749	12,047
機械装置及び運搬具(純額)	30,171	32,624
土地	5,743	5,743
建設仮勘定	12,289	13,845
その他(純額)	5,197	5,505
有形固定資産合計	65,150	69,766
無形固定資産	984	1,215
投資その他の資産		
投資有価証券	5,956	6,536
その他	1,509	1,927
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	7,464	8,463
固定資産合計	73,599	79,445
資産合計	110,752	118,472
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,418	12,908
電子記録債務	3,583	3,749
短期借入金	6,315	8,601
1年内返済予定の長期借入金	9,406	9,751
未払法人税等	270	277
賞与引当金	930	1,581
事業構造改善引当金	196	118
製品保証引当金	189	174
その他	6,831	7,469
流動負債合計	40,143	44,632
固定負債		
長期借入金	22,941	23,300
退職給付引当金	3,919	3,963
その他	4,413	4,621
固定負債合計	31,273	31,885
負債合計	71,416	76,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,117	5,117
資本剰余金	8,359	8,359
利益剰余金	25,944	26,124
自己株式	320	303
株主資本合計	39,100	39,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,365	2,759
為替換算調整勘定	2,203	166
その他の包括利益累計額合計	161	2,592
新株予約権	73	65
純資産合計	39,335	41,955
負債純資産合計	110,752	118,472

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	25,937	27,593
売上原価	23,080	25,130
売上総利益	2,856	2,462
販売費及び一般管理費	2,369	2,230
営業利益	487	232
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	37	44
為替差益	-	144
スクラップ売却益	19	21
その他	12	22
営業外収益合計	75	238
営業外費用		
支払利息	180	244
為替差損	55	-
その他	26	3
営業外費用合計	261	248
経常利益	300	222
特別利益		
固定資産売却益	1	2
補助金収入	168	14
特別利益合計	170	17
特別損失		
固定資産除売却損	34	13
投資有価証券売却損	-	9
特別損失合計	34	23
税金等調整前四半期純利益	436	215
法人税、住民税及び事業税	369	369
法人税等調整額	17	342
法人税等合計	386	27
少数株主損益調整前四半期純利益	49	188
四半期純利益	49	188

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	49	188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	372	393
為替換算調整勘定	602	2,036
その他の包括利益合計	229	2,430
四半期包括利益	279	2,619
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	279	2,619
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

当社グループでは、当社及び国内子会社の有形固定資産は主として定率法、海外子会社では主として定額法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内子会社における、工具器具備品に含まれる金型以外の有形固定資産は定額法、当社及び国内子会社並びに海外子会社における工具器具備品に含まれる金型については主として生産高比例法へそれぞれ変更いたしました。

平成25年度を起点とする当社グループの中期経営計画において「収益管理の強化」を重点施策として掲げ、その中でグローバルでの投資の選択と集中の必要性を協議し、海外拠点への投資を継続する一方で、国内では新規投資を抑制し、生産体制改善や既存設備の維持更新などを目的とした投資が多く占めるようになってきていることから、これらの状況の変化を契機として、当社グループの主要な有形固定資産の使用実態の調査を実施いたしました。

その結果、国内においては、有形固定資産が稼働開始直後から集中的に使用される傾向から、耐用年数期間にわたり安定的に使用される見通しが明確になっております。そのため、当第1四半期連結会計期間以降は、その経済的便益が安定的に費消されることになると考えられることから、耐用年数にわたり一定額の費用が計上される定額法へ変更することにいたしました。

また、併せて工具器具備品に含まれる金型については、国内外における生産体制や生産ロット等の違いによる費消の実態をより適切に反映するため、金型の費消度合いの指標である命数管理を基礎とし、主として生産高比例法へ変更することにいたしました。

加えて、一部の有形固定資産の耐用年数については、当社グループのグローバル展開の進展を踏まえ、同種同一条件下で使用される主要な有形固定資産の使用実態の調査に基づき、その結果に応じたものに変更しております。

これにより、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益は269百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ268百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	106百万円	101百万円
支払手形	998	953
流動負債のその他(設備支払手形)	78	35

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	2,618百万円	2,708百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会決議	普通株式	64	3	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	15,560	5,336	3,918	925	195	25,937
セグメント間の内部売上高 又は振替高	668	2	155	697	-	1,522
計	16,228	5,338	4,073	1,623	195	27,459
セグメント利益又は損失()	102	382	2	20	34	468

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	468
セグメント間取引消去	18
四半期連結損益計算書の営業利益	487

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	14,238	7,174	4,655	1,109	415	27,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,040	8	236	632	-	1,917
計	15,278	7,183	4,892	1,741	415	29,511
セグメント利益又は損失()	619	73	355	12	13	336

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	336
セグメント間取引消去	104
四半期連結損益計算書の営業利益	232

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

会計方針の変更に記載の通り、当社グループの一部の有形固定資産について減価償却方法及び耐用年数を変更しております。

この変更によるセグメント利益及び損失に与える影響は次の通りであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
セグメント利益及び損失()	290	24	48	3	0	269

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円31銭	8円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	49	188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	49	188
普通株式の期中平均株式数(株)	21,564,444	21,564,304
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円30銭	8円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	69,362	99,847
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストック・オプションの付与)

当社は、平成25年7月22日開催の取締役会において、取締役及び監査役の株価上昇に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を目的として、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に従い、当社取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議しました。概要は以下のとおりです。

1. 募集新株予約権の名称
株式会社アーレスティ 平成25年度新株予約権
2. 募集新株予約権の総数
240個（うち取締役（社外取締役を除く。）200個、監査役（社外監査役を除く。）40個）を上限とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。
3. 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数
募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。
4. 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
5. 募集新株予約権を行使することができる期間
平成25年8月10日から平成55年8月9日まで
6. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 譲渡による募集新株予約権の取得の制限
譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
8. その他の募集新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、上記5.の期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
 - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
 - (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
9. 募集新株予約権の払込金額
募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとする。
10. 募集新株予約権を割り当てる日
平成25年8月9日
11. その他本募集新株予約権に関し、必要な一切の事項は代表取締役に一任する。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社 アーレスティ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 智志 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条 修司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。